

(ここを折ってください・やまおり)

3994190

料金受取人私郵便

駒ヶ根局
承認

4

差出有効期間
令和9年7月
1日まで
切手不要

(受取人)

駒ヶ根市赤須町20番1号
駒ヶ根市長 伊藤 祐三行

(ここを折ってください・やまおり)

裏面にのりを付けてください



市長への手紙

(ここを折ってください・やまおり)

市長への手紙

皆さんのご意見をお寄せください

駒ヶ根市では、市民の皆さんと一緒に住みよいまちづくりを進めるため、広くご意見をお聞きする「市長への手紙」を実施しています。

市政に関して日頃感じていることや、暮らしの中でお気づきのこと、まちをより良くするためのご提言やアイデアなど、ぜひお聞かせください。

いただいたお手紙は、私自身が直接目を通し、内容を担当部局と確認し、対応を検討いたします。お返事させていただきます。

市民の皆さんの声は、これからの駒ヶ根市をつくっていく大切な力です。より良い駒ヶ根市のため、ぜひ率直なご意見をお寄せください。



駒ヶ根市長

伊藤 祐三



原則1カ月以内に回答

いただいた提案などで返事が必要なものについては、調査など時間を要するものを除き、市役所へ到着後、受け付けたのち原則1カ月以内に返事をします。なお、内容等によりお時間をいただく場合があります。

ホームページなどで公開

いただいた提案などは、氏名などの個人情報をお伏せた上で、公開させていただきます。

送付方法

9、10ページを切り取って、三つ折り後必要部分にのり付けし、切手を貼らずにポストへ投函するか、市役所市民ホールにある意見箱へ入れてください。

市長への手紙として回答しかねるもの

- 名前のないもの
- 政治活動、宗教などに関するもの
- 特定の個人や団体を誹謗中傷するもの
- 市の業務以外の事柄で市が回答できないもの
- 架空名義、匿名、第三者になりすました内容
- 営業を目的とするもの
- 個人情報や、職員の私的な事柄に関するもの
- 市長への手紙制度の趣旨から外れた内容
- 同一の案件に関する繰り返しの意見・要望等

(ここを折ってください・やまおり)



